

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	964 民生委員活動経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	07 老後の生活や低所得者の自立を支える	目	02	民生事業活動費
		細目	186	民生事業活動経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	02	民生委員活動経費
担当部課	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		前出	公子	連絡先
				59 - 2163 (内線) 34

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	民生委員児童委員 ・主任児童委員	※対象件数
成果(どうする)	民生児童委員の活動を支援することにより、地域の福祉ニーズに応える。	
根拠法令・要綱等	民生委員法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	毎月の定例会への参加。各種研修会、活動への支援。	
社会情勢の変化等	支出科目において旅費は執行されないため、需用費に組み入れて20年度予算を措置した。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
定例会開催数	目標	回	12	12	12	12
	実績		12	12		
広報誌の発行	目標	回	2	2	2	2
	実績		2	2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
定例会の開催回数	定例会の開催回数		回	目標	12	12	12
				実績	12	12	12
				目標			
				実績			

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計 (A)	14	15	15	15
Aの財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	0	0	
一般財源	14	15	15	15
事業投入人件費 (B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	1,454	1,455	1,455	1,455

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人(団体)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	毎月の定例会、各種研修会への参加等活動は熱心であるが、今後は住民自治協議会との連携などその支援のあり方も検討したい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 事務局として伊賀市島ヶ原地区民生委員・児童委員連絡協議会定例会及び連合会理事会に出席し、民生委員活動への支援を行なった。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	川口 正仁
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 民生委員児童委員の活動は、地域の福祉支援を目的としたものであり、活動が後退するれば地域福祉にも大きな影響をあたえることから、安定した活動がおこなえるよう継続した取り組みが必要である。
現時点における課題、その他	本年11月に民生委員児童委員が一斉改選されることから、新たな島ヶ原地区民生委員児童委員協議会の体制づくりが課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	伊賀市民生委員児童委員連合会の事務局は伊賀市社会福祉協議会であり、各地区民協の事務局は支所住民福祉課となっている。今後も連絡調整を図り地区民協組織を支援していく。